



神奈川県フットサル連盟

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2022 大会運営用

(2022/4/1)

運営ガイドライン

<開催について>

- ・緊急事態宣言下 → すべての事業を停止
- ・まん延防止等重点措置下 → 各事業は、無観客、徹底用心の中で可能な範囲で実施
- ・感染拡大が緩やかで上記のいずれも発令されていない状況下
→ ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底した上で有観客での事業を実施

※有観客期間の観戦者について：県内体育館は、チームからの申請にて許可されます。それ以外の方は、観戦できませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

<リーグ戦当日に館内へ入場できる者>

- ①チーム関係・大会関係者
- ②各チーム8～20名までの観戦者

※但し事前申請及び各チーム管理の下で入場を許可する。なお、観戦者数は試合会場によって上限が変動する為、各リーグで決定する。

■チーム関係・大会関係者の定義（ピッチレベルに立入できるもの）

- ・本年度、大会登録している選手・役員（ADカード携行者に限る）
- ・運営チーム
- ・神奈川県連盟役員・理事
- ・神奈川県サッカー協会担当者
- ・運営委員（正）、運営委員（副）
- ・公式記録担当者
- ・ボールパーソン（4名まで）
- ・担架要員

連盟指導のもとチーム関係に対しては以下の対応を行う

① 選手及びチームスタッフ、チーム観戦者

1.自身の感染防止のため

十分な休息、手洗い、うがい、移動中・会議中のマスク着用など体調管理ならびに感染予防に努める。

2.他者への感染防止のため

●選手及びチームスタッフ、チーム観戦者は、健康チェックシート（個人）をチーム代表者に提出

チーム代表者は、選手及びチームスタッフ、チーム観戦者の健康状況を把握し、健康チェックシート（チーム一覧）を試合会場入場時に大会責任者に提出する。

●当日検温

※非接触型での検温において計測数値が低すぎる場合や 37.5 度より低いが、顔が赤い、目がうつろな表情などの場合は実測値（予想値）型の体温計で検温する。

●体温が 37.5 度を超えている場合

入館はできません。他の選手とは隔離し、速やかにリーグ委員長に報告をする。

●消毒用エタノールなどで手指を除菌する。

●マスク着用の順守。未着用の場合は、着用してもらう。

●参加人数・AD カード（選手証・KFFSTAFF カード）を確認する。

上記以外の入館は原則不可とする。

AD カードのない「チーム関係者」「チーム観戦者」の入場も不可とする。

※ただし、リーグ運営上やむを得ない場合は試合当日までにリーグの許可を得る。

⇒フリーフォームにて所属リーグ運営委員全体にメールにて提出すること。

●試合当日までにライセンス保有者（監督やコーチ（監督代行者））が諸症状発症し、試合当日不在となる場合は、判明した時点で直ちに大会担当者に報告を必ず行うこと。

●試合当日にライセンス保有者が入館できない場合は、マッチコミッショナーおよびリーグ委員長に報告をし、その場合は救済措置としてライセンス保有者不在のまま試合を実施する。また、後日チームより報告書を提出することとする。

●各チームの入館時間は、キックオフの 120 分前からとし、控室利用時間までは観戦席にて待機すること。また、試合終了後は 90 分以内に速やかに退館すること。

●万が一、ファン、サポーター等の出待ち行為があった場合は、サイン等、一切のファンサービス対応を禁止とします。

② 審判員

1.自身の感染防止のため

十分な休息、手洗い、うがい、移動中・会議中のマスク着用など体調管理ならびに感染予防に努める。

2.他者への感染防止のため

●検温

※非接触型での検温において計測数値が 37.5 度より低い、顔が赤い、目がうつろな表情などの場合は実測値（予想値）型の体温計で検温する。

●体温が 37.5 度を超えている場合 ※平熱が低い場合、平熱時より+1.0 度

入館はできません。他の選手とは隔離し、速やかにリーグ委員長に報告をする。

●消毒用エタノールなどで手指を除菌する。

●マスク未着用の場合は、着用してもらう。

※未所持の場合は、連盟用意のマスクを使用する。

●AD カード（選手証又は STAFF カード）を胸の前にかざす。

※館内移動時は携行すること。ただし、アップ～試合終了時まではこの限りではありません。

3.体温が 37.5 度を超えている場合

●運営担当者は部会長に報告する。

運営委員長は連盟役員と審判委員会に連絡し、当該者のキャンセル（交代）対応の指示に基づき運営対応を行う。 ※業務中の体調不良による場合も同様の対応とします。

審判員につきましては、試合中とその前後（業務中/会議を除く）は、円滑な競技進行の為、マスクを外します。ただし、それ以外の時間についてはマスク着用とし、体温が 37.5 度を超える場合は交代します。

③ 公式記録員(オフィシャル)・ボールパーソンおよび担架要員

- ・全てマスク着用の上業務に従事する。
- ・当日に体温が 37.5 度を超える場合は交代します。

④ マスコミ・メディア各社

- ・取材申請許可書を確認し、下記の事項を厳守のこと。
- ・受付時に名刺または連絡先を必ずもらうこと。
- ・会場滞留時間削減の為、受付開始時間を通常よりも遅らせ、試合終了後の作業時間を 1 時間とする。
- ・検温と問診アンケートを実施すること。

当日に体温が 37.5 度を超えている場合は入場を許可しない。

- ・全てマスク着用の上業務に従事する

⑤ その他

- ・チームメディアについては、来場者（1 名まで）を明確にした上で認める。
- ・協会（連盟）スポンサーの入場に関しては、来場者（2 名まで）を明確にした上で認める。

- ・各代表監督とその関係者の来場を認める。
- ・上記の来場者については、開催日の2日前までに各リーグ事務局に申請があった場合に限る。

その際には、当日に体温が37.5度を超えている場合は入場を許可しない。また、全ての来場者は健康チェックシートの提出とマスクの着用を必須とする

試合当日の各種イベント（セレモニー）等について

① 各種試合時のセレモニーについて

KICKOFF 前の（個別入場含む）選手入場セレモニーは実施致しません。

【タイムスケジュール例】

- ・ピッチ内アップ開始
- ・ピッチ内アップ終了
- ・両チーム選手ベンチへ⇒（ベンチ前にて）エキップメントチェック
- ・審判団・選手入場
- ・KICKOFF

②対戦チーム同士の各種所作について以下の行為は感染防止の観点から行わないこと。

- 審判員との握手 ※審判員同士の握手含む
- 対戦チーム同士選手・スタッフの握手、ハイタッチ等の競技以外での接触行為
- アップ時はできる限り、間隔をあけて行うこと。
- 飲みまわしなど、1つの容器を共有使用しないこと。
- 監督およびスタッフは、原則競技中マスクを着用する事。 ※熱中症に注意すること。

③ ミーティングについて

- ・控室は密室の為、ミーティングなどやむを得ない場合を除いて、30分以上の滞留することは控えること。

出来る限り窓やドアを開けるなど換気を行うこと。

- ・ミーティングは、原則マスク着用し、会話はできる限り控えること。

- ・ミーティングはできる限り間隔をあけて実施すること。

④MCM について

- ・チーム代表者1名ずつ、審判員2名まで、マッチコミッショナーまたは大会役員1名まで、合計4名または5名で実施する。

⑤除菌について

当日、選手・審判員が使用するものについては、事前に除菌作業を行うこと。

使用後についても同様の作業を実施することロッカー・スタンド等使用するもの・使用したところは、各自除菌作業を行うこと。

また、チーム責任者はそのことを確認すること。

⑥ 消毒液の準備

- 手指消毒液の準備アルコール濃度が70%～80%（厚生労働省）または60%～80%

（WHO）のもの。

- モノに対する消毒液アルコール濃度が70%～80%のものを使用。代用品として次亜塩素酸ナトリウム、

次亜塩素水の液体を使用する場合は、必ずマスクとゴム手袋の着用と換気をし、安全性に注意しながら使用すること。

※希釈する場合は、濃度に注意

- 消毒液の設置以下の場所へ設置を行うこと。

- ・運営本部

- ・オフィシャル席

- ・ 審判控室

※常設は火気（危険物）の観点から管理者を決めて設置を行なうことが望ましい。

⑧ 飲食について

- ・ 観客席で人との距離を取り、食事を行う。控室など狭い空間での飲食は避けること。

その他

① 感染防止の報告・連絡・相談以下に該当する場合、選手はチームドクター、トレーナーに指示を仰ぐ

こと。またチームは速やかに連盟大会担当者に連絡を行うこと。

A:自主隔離している場合（疑わしい症状（例）37.5度以上発熱2日連続など）がある）

B:選手・スタッフがPCR検査を行う予定がある場合

C:選手・スタッフがPCR検査を行い、陽性判定が出た場合

D:濃厚接触者指定を受けた、または疑わしい場合

E:その他：発熱以外の症状（味やにおいを感じなくなる症状など）

●下記の場合は試合をしない。

- 1 有症状選手は、発症日から10日以内は試合ができない。
- 2 無症状選手は、検体採取日から7日以内は試合ができない。
- 3 濃厚接触者は7日間の待機期間中は試合ができない。
- 4 感染者が過去7日以内にチーム練習参加した場合、リーグ戦は当該チームの試合を連盟預かり、短期開催の大会は棄権扱いとする。

※連盟預かりの試合は年度内に実施できない場合もあります。その場合は無効試合となる。

※上記に該当するチームは連盟に報告書を提出すること。（時系列を報告する個人情報は不要）

② SNSについて

SNSでファンに向けてのアナウンスは非常に有効であることから、こういう機会だからこそ、ファン・サポーターに向けた前向きなメッセージを発信すること。

ただし、体育館や自宅以外の場所など不特定多数との接触を不安視させるような場所での（画像・動画含む）投稿は控えること。

また、感染症に関連してかつ患者やその家族等に対するいわれのない差別や偏見が存在した教訓から、個人の人権が損なわれることのないよう、情報保護等には十分留意が必要です（感染症法、4条、16条）人物が特定されるような投稿はしないこと。

※「感染症法」に抵触します。投稿内容のリツイートやシェアだけでも罪に問われる可能性があります。

③ 換気について

試合場で消毒や換気を行う時間を設けることが望ましいが、難しい場合は、できる限り事前に施設と協議し、指示に従ってください。

④観客席利用について（スタンド）

チームごとに決められたエリア内、最低1座席分を開けたスペースを作り間隔を開けて利用するようにしてください。

チーム責任者は、最後に使用した席の消毒をおこなったかの確認をおこなってください。

● マスクの着用について

・チームスタッフならびに選手は、感染拡大防止のため、マスク（不織布マスクを推奨する）の着用を義務とする。

・選手については、試合中の着用は免除とする。

選手もベンチでのマスクの着用が義務とする。ただし、交代後すぐにマスクの着用が難しい場合は一定の時間までアップエリア以外の離れた場所にてクールダウンを可能とする。

・チームミーティングの際にもマスクは着用する。

試合中のミーティングにはタイムアウト時も含まれるが、タイムアウト時のミーティングの際は、出場している5人の選手の着用は免除する。ハーフタイムや試合前後のミーティングも全てマスク着用で行う。

・大会関係者全員もマスクの着用を義務とする。（運営本部・受付・ボールパーソン・記録担当等）

・審判員のマスク着用について、試合中の主審と第2審判のみマスクは免除となり、第3審判とタイムキーパーは試合中も着用を義務とする。

● 三密を避ける行動について

・審判控室内の配置は、出来る限り飛沫が拡散しないような工夫をする。

- ・観客席に審判員の待機場所を設けて、出来る限り観客席で待機するようにし、打ち合わせをする際のみ審判控室を使うようにする。その際には当該審判員の4名とする。審判インストラクターが割当されている場合には、密にならぬように対応する。

- ・運営本部室も対面を避ける配置を工夫し、本部室内にいる人数を最小限にすること。